

しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry



発行所：しぶかわ商工会 渋川市吹屋376 TEL 0279(23)8845 FAX 0279(23)8841 発行者 松井 等

新年のご挨拶

しぶかわ商工会 会長 松井 等



新年あけましておめでとうございます。

新たな気持ちで新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年コロナ禍での世界経済は、コロナ施策の相違から海外では経済回復のテンポが顕著である反面、気候変動やウクライナ侵攻による農産物・原油等の資源価額が上昇し、高止まりが物価上昇となり、一部では、インフレ懸念から政策金利の引き上げへと誘導されました。

国内では、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で感染対策と経済活動の持続化が求められ、感染対策の徹底が図られる中で移動制限の緩和や入国規制の緩和が実施され、消費に回復の傾向がみられました。しかし、海外経済成長の差と資源価格の上昇のインフレ懸念から金融政策に相違が生じ、原材料や流通コストの高騰化が物価上昇を招きました。このような経済環境の中で、企業間や業種間の格差が拡大にあると共に、新型コロナの長期化の影響もあり、小規模事業者において依然と厳しい環境下であり、業種によっては廃業が増加にありました。

会員皆様におかれましても新型コロナの感染対策を図られる中で、コロナ規制の移動緩和や原材料や流通コスト等の高騰と変化する中で依然厳しさが継続されました。

しぶかわ商工会では会員皆様に支援する為、国の施策活用強化のため人員体制の強化を図り、伴走型小規模事業者支援推進事業による経営計画作成支援を実施し、「小規模事業者持続化補助金」を始めとする各種補助金申請に結び付け、また、「事業復活支援金」や「新チャレンジぐんま」などの申請支援や特産品認知度向上の展示販売会などの支援活動を積極的に展開いたしました。

本年は、癸卯の年で癸卯とは「これまでの努力が花開き、実り始めること」と言われることから飛躍すると言われております。新型コロナの終息を期待し「ウィズコロナ」の中で感染対策を徹底しながら経済活性化に向けた施策や行動をお願いし、回復を期待します。私達も、感染対策を徹底しながら更なる回復に向け頑張りましょう。商工会では、引き続き長期化したコロナ禍の中で発生した問題について、相談をお受けし、解決に向けた適切な支援・助言を実施して参ります。役職員一同で、会員個々の持続的発展や地域活性化に努めて参ります。

結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

伴走型小規模事業者支援推進事業の実施

小規模事業者の経営改善に向けた事業計画策定支援

経営計画策定セミナー

小規模事業者の持続的な発展に向け、事業者が現在置かれている環境を把握すると共に数値目標や行動計画などを立案し事業計画としてまとめ作成することで、持続化補助金・ものづくり補助金等の申請に活用できると共に、事業者の目標として生かしていただくために、経営計画の必要性や作成のポイント等について、具体的な事例を交えてわかりやすい内容でセミナーが開催されました。

・開催日：8月19日、10月26日の2回実施

事業計画策定個別相談会

9月8・9日と11月11・16日の4回にわたり経営計画策定セミナーの受講者を対象として、個別相談会を開催した。事業者個々の事業計画策定に向け、具体的に事業者の考えを基に現状分析、数値的目標、行動計画等を計画書としてのまとめやアドバイスにより事業計画の策定をした。

結果として、小規模事業者持続化補助金の採択に結び付けました。

販路開拓支援事業『しぶかわブランド物産展in道の駅こもち』

県内外のお客様に対して地域特産品の魅力PRで知名度向上を図ると共に売上向上を計ることで経営力強化に向けた支援として実施した事業です。

・開催日：10月29日（土）・30日（日）の2日間

・会場：道の駅こもちイベント広場特設会場

・出展者：金山亭、桑野屋、水沢万葉亭、子持食品(株)、樋口農園、(株)森の香の6社



- ・ 内容：2日間とも晴天に恵まれた行楽シーズンの中で、県内外の多くのおお客様にご来場いただき、売上もまずまずの結果で事業所や商品PRの強化を図る効果が得られました。また、併せて渋川市の観光資源の紹介コーナーを設けてPRしました。今後、更なる商品やプレゼンテーションの強化のための支援を推進することで、経営強化を図っていきたいと思っております。

小規模事業者持続化補助金第11次の募集

- 対象者：従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者（小規模事業者）
- 公募締切：令和5年2月20日（月） 事業支援計画書の発行締切 令和5年2月13日（月）
- 補助対象：事業計画に基づき行う地道な販路開拓等、その販路開拓等に併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組（免税事業者が、インボイス発行事業者に転換する場合、①～⑤について50万円を上限に上乗せ）

- ①通常枠 50万円上限
- ②賃金引上げ枠 200万円上限
- ③卒業枠 200万円上限
- ④後継者支援枠 200万円上限
- ⑤創業枠 200万円上限
- ⑥インボイス枠 100万円上限

■補助率：補助対象経費の3分の2

※詳しくは、全国商工会連合会ホームページ (https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/) でご確認頂くか商工会 (☎23-8845) 経営指導員にお問合せ下さい。

《インボイス制度対策セミナー》

9月28日（水）午後5時30分から2時間に渡り、消費税の仕入税額控除方式制度のセミナーを実施。適格請求書（インボイス）発行には税務署への登録申請が必要なことや免税事業者の対応、適格請求書の作成などの事務的対応について聴講され今後の対策の参考とされるセミナーとなりました。



消費税に係るインボイス制度（適格請求書等保存方式） 令和5年10月1日から開始

消費税の納税額は、売上に係る消費税から仕入等の経費で支払いをした消費税を差引いて算出します。その支払いした消費税が、仕入税額控除として認められるには、適格請求書発行事業者が発行する登録番号の記載された請求書等が必要となり、保存もしなければなりません。特に、免税事業者の方は適格請求書発行事業者に登録しますと課税事業者となり消費税の納税が生じます。販売先を考慮して判断されることが必要と思われます。

令和5年3月31日までに申請されますと令和5年10月1日から発行事業者としてスタートできます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) で検索いただくか商工会 (☎23-8845) にお問合せ下さい。

《青年部》しぶかわふるさとまつりの実施

青年部しぶかわふるさとまつり実行委員会主催の「ふるさとまつり」が、10月22日（土）に子持ふれあい公園にて3年ぶりに開催されました。子供連れの多くの親子が来場され、子供を対象とした抽選会、ZEROSENなどのダンス、牛乳パックのトイレトーパーへの交換、消防車・パトカーなどの試乗体験の催しを楽しまれました。また、焼きそばなどの模擬店では長蛇の列ができる人気でした。最後に、午後6時には夜空に花火が打ち上げられました。



《女性部》寄せ植え講習会を実施

令和4年12月15日（木）に子持公民館で、27名の参加をいただき開催されました。

講師をはしづめフラワーガーデンの橋爪登枝氏にお願いし、指導の下、寄せ植えが行われ鉢の後部に20cmほどのゴールドクレストや葉ボタンを配し、その前にバラ・パンジーなどでしこなどで鉢全体に10種の花木をバランスよく配し、真剣に取り組まれる中でも助け合いながら作業され、参加された皆様が見事な寄せ植えを完成され大変好評でした。



しぶかわ電子地域通貨（渋ペイ）の加盟店募集

- ◆目的：渋川市では、新型コロナウイルス感染症予防や地域経済活性化の対策が求められている中で、人口動態変化などの地域課題解決へのツールとして活用するために、市内の加盟店使用できる「渋ペイ」を導入する。
- ◆受付開始：令和4年11月1日～
- ◆加盟要件：①渋川市内に店舗・事業者等を有する事業者
②風営法第2条第1項第4号及び第5号に定める営業と同条第5項で定める事業者でないこと
③特定の宗教・政治団体と関わる業務でないこと
④渋川市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないもの
⑤その他渋川市が加盟店として不適当とした事業者
- ◆申請方法：申請書(店舗ごと)に必要な事項を記入の上、郵送・電子メール・FAXにて下記にご提出ください（申請書は、渋川市ホームページ又は渋川市総合政策部デジタル行政推進課で入手できます）。
提出先 〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市総合政策部デジタル行政推進課
問合せ ☎ 0279-25-8414 FAX 0279-24-6541
メールアドレス digital@city.shibukawa.gunma.jp
- ◆使用媒体：スマートフォンアプリ又は2次元コード付専用カード
- ◆使用機器：スマートフォン又はタブレット端末機（加盟店に機器がない場合は、利用者が加盟店2次元コードを読み取つ



渋川市
ホーム
ページ

て決済する。) (渋川市は、機器購入に1台当たり30,000円の助成をしています。)

※詳しくは、渋川市総合政策部デジタル行政推進課又は商工会 (☎23-8845) にお問合せ下さい。

お知らせ ◆令和4年分所得税・消費税確定申告個別相談会

申告期限は、所得税3月15日(水)、消費税3月31日(金)

令和4年分の所得税確定申告と消費税確定申告相談を税理士会高崎支部の協力を得て、下記日程で開催します。本年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点からすべての会場で事前予約制の税務相談指導となりますことを、ご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

※事前予約は、各支所にご連絡ください(電話番号は、4ページに記載がございますのでご確認ください)。

※開催時間は、全て午前10時から午後4時までです。(正午から午後1時を除く)

会 場	2月の相談日	3月の相談日
本所(子持支所)	2月9日(木)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・27日(月)	3月3日(金)・6日(月)・9日(木)・14日(火)
北橋支所	2月20日(月)・27日(月)	3月2日(木)・6日(月)・9日(木)・13日(月)
赤城支所	2月15日(水)・17日(金)・20日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)	3月1日(水)・3日(金)・6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)
伊香保支所	2月16日(木)・22日(水)	3月3日(金)・6日(月)・8日(水)・10日(金)・14日(火)
小野上公民館学習室	2月15日(水)・28日(火)	

《決算・確定申告に向けた準備を早めに!》

毎年の慣例業務であります所得税及び消費税の決算確定申告書の作成・提出の時期を迎えます。1月から12月までの事業における収支結果は、領収書等を基に記帳された帳簿に従いまとめる必要があります。帳簿は、白色・青色申告に関係なく義務化されていると共に、事業の収入と費用の流れを知るうえで貴重なものですので帳簿への記帳に努めて行きましょう。

確定申告受付が開始(2月16日)されまると税務関係業務が増加し、お預かりした帳簿等の処理に相当程度の時間を要してしまいます。決算申告の関係書類を早めにご提出いただくことで期限内申告が可能となります。期限後の提出になりますと無申告加算税が課されることがあります。

余裕をもって申告できるよう帳簿類の整理と提出を早めにお願いたします。

なお、記帳・税務に関してご相談等ございましたら、記帳担当職員が各支所におりますので、お気軽にご相談下さい(各支所の電話番号は、商工会だより4ページ下段に記載してあります)。

**新型コロナ感染症特別貸付
令和5年3月末まで延長**

日本政策金融公庫では、新型コロナ対応の特別貸付制度の申込み期間が延長されました。借入当初3年間の利子補給は終了しましたが、金利の0.9%引下げは適用されます。4年目からは通常金利になります。※詳しくは、商工会(☎23-8845) 経営指導員にお問合せ下さい。

渋川市優良事業所表彰開催される

渋川市では、事業所の特色を生かしながら、技術の向上や経営管理、雇用の促進などに優れた成果のあった事業所を毎年表彰しています。令和4年度の優良事業所としてしぶかわ商工会会員4社を含む6社が、11月8日に表彰の栄誉を受けられました。誠に、おめでとう御座います。長栄開発株式会社(伊香保国際カントリー倶楽部)・藤伸板金有限会社・株式会社塚越屋・社会福祉法人橘風会

**お子さまの教育資金を
「国の教育ローン」がサポート**

高校、大学等への入学時・在学中に係る費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】 1人当たり350万円以内

【使いみち】 入学金、授業料、アパートの敷金など

【金利】 年1.95%(固定金利)(令和4年11月1日現在)
※母子家庭・父子家庭・交通遺児家庭・世帯年収200万円(所得132万円)以内の方又は子供3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方は、年1.55%

【返済期間】 18年以内

【返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保障も可能)

※詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎03-5321-8656)までお問合せ下さい。

建設業における経営事項審査の主な改正事項

【令和5年1月1日改正】

(1) 経営事項審査におけるその他社会性(W)改正の概要

- 1 W1-9ワーク・ライフ・バランス(WLB)に関する取組の審査基準及び評点(新設)
- 2 W1-10建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況(新設)
- 3 W1-10の改正時期及び総合評定値算出係数の改正
- 4 W7 建設機械の保有状況の改正 災害対応力を適正に評価するための機械拡大
- 5 W8 国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の有無の改正

環境配慮に環境省が定める「エコアクション21」が加点に追加

【令和4年8月15日改正】

(2) 監理技術者講習受講者の経審上の加点関係

※詳しくは、国土交通省ホームページ (<https://www.mlit.go.jp>) の「経営事項審査」で検索の上ご確認ください。

群馬県の最低賃金が改定されました ~使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金~

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)	1時間 895円	発効日 令和4年10月8日	
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間 976円	発効日 令和4年12月29日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間 965円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間 965円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間 965円	

- 最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
- 群馬県最低賃金 (地域別最低賃金) は、令和4年10月8日から、特定 (産業別) 最低賃金は、令和4年12月29日からそれぞれ改正発効しています。
※詳しくは、群馬県労働局労働基準部賃金室(☎027-896-4737)又は前橋労働基準監督署へお問い合わせください。
群馬労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

中小企業の時間外割増賃金率の改定 令和5年4月1日から適用

中小企業においても月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が25%から50%に引上げされます。

【例】深夜残業 22:00 ~ 5:00に作業させた場合

深夜残業割増賃金率25% + 時間外労働割増賃金率50% = 75%

ただし、月60時間に法定休日 (日曜日) 労働は含まれません。また、月60時間を超えた分の有給休暇を付与することもできます。

(法定休日以外の休日労働は60時間の計算に加算されます。法定休日労働割増賃金率は35%です。)

※詳しくは、群馬労働局監督課 (☎027-896-4735) 又は前橋労働基準監督署 (☎027-896-3019) へお問合せ下さい。

会議・セミナー等の行事予定 (令和4年12月20日現在)

令和5年1月4日 (水) 仕事始め	1月11日 (水) 三役支部長会議
1月6日 (金) 給与所得年末調整指導会 (子持)	1月12日 (木) 給与所得年末調整指導会 (子持)
1月11日 (水) 給与所得年末調整指導会 (北橋・赤城・伊香保)	1月18日 (水) 経営計画策定セミナー
	1月19日 (木) 女性部講演会

新会員のご紹介 (令和4年9月~令和4年10月) 理事会承認 (順不同・敬称略) 会員数 921名 (令和4年11月4日現在)

事業所名	代表者名	住所	TEL	業種/部会
伊香保いさごや	村岡 洋一	渋川市伊香保町伊香保66-7	0279-26-2008	土産品等小売業/商業部会
	榎本 崇	渋川市北牧1205-4	0279-53-3742	鷹業/工業部会
Lita blan	久保田政伸	渋川市上白井2523-91	0279-60-2080	飲食業/商業部会

しぶかわ
商工会



商工会ホームページQR

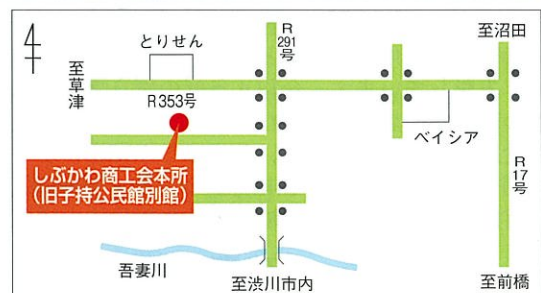
本所 〒377-0203 渋川市吹屋376 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
URL <http://shibu-s.org> e-mail shibukawa@shibu-s.org

子持支所 〒377-0203 渋川市吹屋376
TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841

北橋支所 〒377-0062 渋川市北橋町真壁2345-1
TEL 0279-52-3007 FAX 0279-52-4103

赤城支所 〒379-1104 渋川市赤城町敷島568-1
TEL 0279-56-3223 FAX 0279-56-3975

伊香保支所 〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保136-9
TEL 0279-72-3588 FAX 0279-72-3590



商工会では新規会員を募集しています

地域の小規模事業者や中小企業者の持続的発展のための支援をしています。

資金繰り、経理税務、経営改善、補助金申請、販路開拓、事業承継、起業などお気軽にご相談ください。

お近くで未加入の事業所をご存知でしたらご紹介ください。